

1 はじめに

健康局の行政は、健康で心豊かな市民生活を支える使命を帯びており、その所管は、医療、健康づくり、食品衛生、旅館業許可、動物管理など、広範囲に及んでいる。

一方、超高齢社会への突入、海外来訪者の急増、気候変動に伴う災害頻発など、健康行政は取り巻く環境の大きな変化に直面しており、これに伴う重要かつ喫緊の課題を抱えている。

課題解消に向けた施策の方向性は、市民の安心・安全や社会保障の持続性にも影響し、健康をテーマの原点とする大阪・関西万博の開催都市の方針としても注視されるものと思われる。

その実施にあたっては、行政体だけでなく、医療等関係団体、地域、大学機関、加えて民間による協力がこれまで以上に不可欠であり、連携をより強化していく必要があると考えている。

2 健康のリスク対策

(1) 感染症対策

海外来訪者が増加し、急激なグローバル化が進んで人・物の流出入が大規模になることに伴い、感染症の頻発化や拡大、さらに未経験の高リスクの疾病も想定しておく必要が生じている。

今後一層、万博・IRの開催に伴って国際化が加速することが考えられ、感染症対応の「機能強化」と「広域化」を図る必要性を感じており、医療機関との連携強化はもとより、市域を超えた迅速な広域対応について、府・国等との連携のあり方を改めて検証すべきであると考えている。

府市連携に関しては、双方の衛生研究所を法人統合（大阪健康安全基盤研究所）したことで、情報の一元化が図れたが、現在は各々の既存施設で運営しており、真の統合効果を発現し切れていないため、一元化施設完成に向けて、技術面を含めた効果を明確に打ち出せるようにしたい。

今年のG20サミットの際には国・府との連携が有効に機能したが、こうした対応が非常時に確実・迅速に発動できるよう、広域的な対応のネットワークを確実なものにしていきたい。

なお、市内の感染症については、結核の罹患率は着実に減少しているものの依然全国平均を大きく上回り(2.4倍)、一方、梅毒感染者は増加傾向にあり、麻疹・エイズ等の対策も課題である。

各感染症の予防については、調査・分析により発病リスクが高い対象・層を明確にし、限られた財源を効果的に活用して、予防接種や予防知識普及による対策を推進していく。

(2) 災害時の対応

従来想定してきた震災のみならず、近年頻発している豪雨や台風の被害によっても、停電や浸水により病院の機能がダウンし、医療機関主体のチームにより、対応・支援が行われている。

今後、様々な災害の頻発や大規模化に伴い、医療だけでなく公衆衛生面での対応要請が増えるとともに、保健・医療全体の情報把握と調整機能の役割が、より重要性を増すものと思われる。

自治体が果たすべきその役割を的確・迅速に担えるよう、局内体制の強化を図っていきたい。

また、災害の混乱時に対応できるよう、各区にも保健医療活動のコーディネート機能を求める必要があるため、情報共有や研修による人材育成に取り組むとともに、災害医療協力病院との連携・協力体制についても緊密化し、災害時の保健医療救護体制の確保に努めていく。

3 超高齢化社会における健康づくり

(1) 健康寿命の延伸

日本の平均寿命は延び続け、2018年では男性81.25歳、女性87.32歳であり、今後もさらに高齢化の進展が見込まれるとともに、万博開催年の2025年には団塊の世代が後期高齢者となる。

平均寿命の延びに伴い、自立して生活できる年齢の「健康寿命」をいかに延ばし、最期まで元気で幸せに暮らせて、社会保障の担い手の負担を軽減できるかが、超高齢化社会の課題である。

健康寿命の延伸には、検診、運動、食生活の総合的な取組が必要だが、何よりも、市民に自発的・継続的にそれらに向かう意識をもってもらうことが、最大のポイントであり難題でもある。

がん等の検診の促進については個別勧奨と負担軽減を図ることが効果的であるが、日常の健康管理については、健康への取組の目標や効果を「見える化」し、行動を促す工夫が必要である。

例えば、目標・目安となる食事や運動の量を有効なツールを活用して表示したり、健康に役立つ行動を数値化してポイントを付与する(府のアスル事業等)など、取組みを後押しする仕掛けのほか、幅広い年齢層が親しめる運動・スポーツの推進など、様々な手法について検討を重ねたい。

こうした啓発や普及は、市民が関心を持ち、行動につながるインパクトと効果的なツールが必要となるため、民間事業者や関係団体の協力が欠かせないと考えている。

(2) 心の健康づくり

元気で幸福に暮らすには、身体だけでなく「心の健康」も保つべきことは言うまでもない。

心の健康づくりは、社会問題ともなっている「引きこもり」「依存症」「自殺」の対策につながり、他の行政、地域、職場、学校、家庭を含めた社会全体で取り組むべき問題でもある。

健康行政としては、本人だけでなく、家族、支援者(医療従事者等)への支援も必要と考える。

本人には、常に適切な相談が受けられる体制整備や、長期精神科入院者が地域生活へ移行できるよう支援に努めるとともに、家族に対する相談支援、支援者の養成研修にも取り組んでいく。

4 安全安心な生活衛生の確保(民泊・動物管理)

生活衛生の確保にあたっては、適切な管理基準の整備と、それに沿った厳格な監視・指導が重要であるが、同時に、事業者等の責任と規範意識を粘り強く啓発していくことも必要である。

急増する「民泊」に対しては、警察官OBを含む特別チームの取組により「違法民泊の削減」に成果を上げてきたが、一方「適法民泊」においても、事業者による苦情対応等に関する義務違反が多く見られるため、指導と啓発の姿勢を緩めず、市民生活の安全安心を確保していきたい。

また、市の「犬猫殺処分」の数は減少しているものの、他都市と比べ未だ多い状況にある。

動物取扱業者の義務の厳格化や、保管動物の譲渡事業に努めることは勿論であるが、飼い主に対し、「命」を預かった者は責任も伴うことなど、意識啓発を効果的な方法で行っていきたい。

5 最後に ～多職種組織のマネジメント～

健康局の組織は、事務職のほか、医師、薬剤師、保健師など様々な専門職で構成されている。

そこには歴史と経験により培われた技術・ノウハウが蓄積されており、明確な方向性を示して、効果的にマネジメントすることにより、確かな成果を引き出すことができると考えている。

得られた成果については、局横断的に共有し、効果的に対外発信することで、職員の意欲と組織の成長につなげるとともに、施策実現に協力を求める関係機関との連携強化・協議にも積極的に取り組むことにより、健康行政を着実に推進していきたい。